

### わくわくスマホ

#### 防災アプリを学ぶスマホ教室

日 3月17日(火)午前10時～正午 場 中央図書館活動室1 対 スマートフォンで災害情報を確認できるようになりたい方 定 20人(申し込み先着順) 内 スマートフォンを活用したハザードマップを見る方法・避難シミュレーションの方法 備考 スマートフォンの貸し出しあり 申 1016414 問 3月13日(金)までに、電話または公式ホームページのインターネット手続きで、防災安全課 ☎(338)6802へ

### 市民参画

#### 傍聴

● 令和7年度第2回多摩市住宅マスタープラン改定懇談会  
日 3月26日(木)午後1時30分 場 市役所西1～3会議室 定 10人(会場先着順) 内 多摩市住宅マスタープランの改定について 申 1019544 問 当日直接会場へ 問 都市計画課 ☎(338)6817

#### パブリックコメント

● 多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)  
閲覧場所 公式ホームページ、健康推進課(健康センター)、市役所第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館 備考 意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。意見は住所・氏名などを除き公開する場合あり 申 1019578 問 3月19日(木)～4月20日(月)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)パブリックコメント」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-0011 関戸4-19-5 健康推進課 ☎(376)9111・☎(371)1235へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

#### 市民委員募集

● 都市計画審議会  
任期 令和8年5月15日～令和10年5月14日 対 次のすべての要件に該当する方 ① 令和8年5月15日時点で20歳以上であり、市内に住居登録があり

1年以上継続して居住している②市の都市計画に関心があり、市のまちづくりに積極的に関与する意思がある③委嘱日時点で市の他の審議会・委員会・懇談会委員になっておらず、在任通算が8年を超えていない 募集人数 3人 報酬 市の規定による 選考方法 小論文・男女比率・年齢構成などを総合的に考慮し選考。詳細は、公式ホームページに掲載の募集・選考要領参照 備考 結果は5月上旬に応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名などは公表 申 1010998 問 3月16日(月)～4月6日(月)消印有効の、郵送・ファクシミリ・直接持参または公式ホームページのインターネット手続きで、小論文「人口減少・高齢化社会に対応した今後の多摩市の街づくりについて」(1,000～2,000字程度。様式自由)・応募理由・住所・氏名・年齢・性別・市内居住年数・電話番号を記入し、〒206-8666 市役所東庁舎2階都市計画課 ☎(338)6856・☎(339)7754へ

### 税

#### バイク・軽自動車の廃車・名義変更はお済みですか？

毎年4月1日時点で、原付バイク・125cc超のバイク・軽自動車などを所有する方に課税されます。譲渡・廃棄・盗難・紛失などで現在車両を持っていない方は、3月31日(火)までに手続きを完了してください。  
また、所有している125cc超のバイクや三輪・四輪の軽自動車の車両名義や住所の変更、廃車などの手続きを行った場合は、必ず軽自動車税の申告が必要です。  
期限 3月31日(火) 申 1001891 問・手続き窓口 原付バイクなど=市役所課税課 ☎(338)6832、125cc超のバイク=東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050(5540)2033、三輪・四輪の軽自動車=軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050(3816)3104

#### 都税のお知らせ

● 自動車の移転手続き・廃車手続きはお済みですか？  
自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所、3月31日(火)ま

でに手続きをしてください。  
問 東京都自動車税コールセンター ☎03(3525)4066  
● 引越し時には、自動車の変更登録手続きが必要です  
手続きが遅れると、自動車税種別割の納税通知書が届かないなどの原因となります。手続きが遅れる場合は、インターネット手続きや電話などで、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。  
問 東京都自動車税コールセンター ☎03(3525)4066  
● 個人事業税の申告期限は3月16日(月)です  
対 前年に事業主控除額を超える事業所得などがある個人事業主 備考 所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、事業税申告書の提出は不要。事業廃止の場合、廃止日から1カ月以内(死亡による廃止の場合は4カ月以内)に個人の事業税の申告をする必要あり 問 八王子都税事務所 ☎042(644)1111

【共通事項】  
備考 詳細は、東京都主税局 ☎https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ 参照

3月の本庁舎  
土日 部分開庁  
14日(土)・29日(日)  
時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時 主な取り扱い業務 印鑑登録・住所変更などの手続き、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付、納税相談(日曜のみ)、小・中学校の転入学などの届け出(日曜のみ) 備考 一部取り扱いできない業務あり。各終了時間の30分前までに来庁してください 申 1001741 問 市民課 ☎(338)6823、納税課 ☎(338)6852、保険年金課 ☎(338)3313、学校支援課 ☎(338)6876

TOKYO VERDY シリーズ 多摩市に吹く緑の風  
東京ヴェルディ・インフォメーションコーナー No.69  
早春の柔らかな日差しが芝生を照らす季節となりました。東京ヴェルディと日テレ・東京ヴェルディベレーザは陸上競技場で練習を行っています。去る2月7日・11日に陸上競技場で開催した、日テレ・東京ヴェルディベレーザによる公開トレーニングとトレーニングマッチには、多くの市民の皆さんに足を運んでいただき、心より感謝申し上げます。  
ベレーザはリーグ連覇を、そしてヴェルディはさらなる高みを目指し、一戦一戦を全力で戦い抜きます。私たちのプレーが、多摩市にさらなる活気と笑顔を届ける「緑の風」となるように。  
● 東京ヴェルディ  
次回ホームゲーム 3月14日(土)午後4時キックオフ 対戦相手 2026 明治安田百年構想リーグ第6節 浦和レッズ 場 MUFJスタジアム(国立競技場)  
● 日テレ・東京ヴェルディベレーザ  
次回ホームゲーム 4月5日(日)午後2時キックオフ 対戦相手 2025/26 S OMPPO WEリーグ第18節 ちふれASエルフェン埼玉 場 味の素フィールド西が丘  
【共通事項】  
備考 試合・チケット購入などの詳細は、東京ヴェルディ公式サイト ☎https://www.verdy.co.jp/ 参照 問 東京ヴェルディ ☎03(3512)1969、市役所スポーツ振興課 ☎(338)6954